

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 7 年 6 月 1 日

住 所 松山市道後鷺谷町5番19号
企業名 有限会社 湯き国
代表者 代表取締役 山崎 治

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は全従業員の幸福を追求するとともに、道後温泉で旅館を経営するものとして、地域の観光財産である道後温泉を中心とした観光振興の発展に貢献していきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4 年 1 月 28 日
環境 社会 経済	事業継続力強化計画により、常に安心して利用できる温泉地づくりに取り組みます。	防災士の確保 2021 年 2 人 2030 年 7 人	防災士の確保 2022 年 2 人 2023 年 3 人 2024 年 4 人 2025 年 5 人
環境 社会 経済	勤務環境の仕組みを変え、魅力ある職場づくりに取り組みます。	休館日の創出 2021 年 0 日 2030 年 24 日	休館日の創出 2022 年 00 日 2023 年 08 日 2024 年 10 日 2025 年 12 日
環境 社会 経済	地産地消素材の導入で産業育成での地域貢献に取り組みます。	愛媛のブランド産の食材利用 2021 年 3 メニュー 2030 年 7 メニュー	愛媛のブランド産の食材利用 2022 年 4 2023 年 4 2024 年 4 2025 年 5

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。